

経済連携協定の利用状況——2024年における日本の輸出

早川 和伸, Nuttawut Laksanapanyakul, Francis Mark Quimba

- 2023年と2024年の間で、日本の輸出における経済連携協定（EPA）の利用状況に大きな変化は確認されなかった。
- EPA利用による輸出シェアは、タイ向けで5割弱、フィリピン向けで7割弱で推移している。
- 韓国向けでは地域的な包括的経済連携（RCEP）が唯一のEPAであり、特恵対象品目におけるRCEP利用シェアは約3割にとどまる。

本ポリシーブリーフでは、日本の輸出における経済連携協定（EPA）の利用状況について紹介する。筆者はこれまで本シリーズにおいて、2022年（No. 181）および2023年（No. 194）の利用状況を報告してきたが、今回は2024年の状況を取り上げる。一般的に、EPAの利用状況は輸入国側の統計を用いてのみ把握することができる。そのため、日本のEPAパートナー、とくにEPA利用統計が公開されていないアジア諸国向けの輸出について、毎年その利用状況を紹介する意義は大きい。

データの紹介

本稿では、とくにタイ、フィリピン、韓国向け輸出におけるEPAの利用状況を取り上げる。前年からの変化を明らかにするため、2023年と2024年の2カ年を対象に報告する。3カ国の日本からの関税率別輸入額は、タイ税関局、フィリピン税関局、韓国貿易統計振興院からそれぞれ入手した。関税率データについては、タイはWTOのTariff Analysis Online、フィリピンはフィリピン税関局、韓国はWorld Integrated Trade Solutionから取得している。

分析にあたっては、以下の点に留意する必要がある。第1に、データ制約により、タイおよび韓国の関税率データについては2023年のデータを2024年の輸入統計にも適用している。第2に、フィリピンにおいて地域的な包括的経済連携（RCEP）協定が発効したのは2023年6月

2日であるため、2023年のフィリピンに関する分析は同年6月以降の期間に限定している。

関税率別の輸入額シェア

各EPAの利用状況を把握するため、本稿では関税率別の輸入額シェアを算出する。具体的には、日・ASEAN包括的経済連携（AJCEP）協定、二国間EPA（日・タイEPA、日・フィリピンEPA）、およびRCEPの3種類のEPAを利用した輸入額が、それぞれ全体に占めるシェアを検討する。

表1. MFN有税品目における関税率別輸入額シェア（%）

	タイ		フィリピン		韓国	
	2023	2024	2023	2024	2023	2024
AJCEP	3	3	1	2		
二国間EPA	42	41	64	66		
RCEP	0.8	1.1	0.02	0.02	18	19
その他	55	55	35	31	82	81
合計	100	100	100	100	100	100

（出所）タイ税関局、フィリピン税関局、韓国貿易統計振興院のデータを基に筆者作成。

まず、EPA税率を用いるメリットがある、最惠国待遇（MFN）税率が有税となっている品目に限定した場合の輸入額シェアを表1に示す。なお、「その他」にはMFN税率を適用した輸入に加え、EPA以外の特別制度を利用した輸入が含まれている。具体的には、タイでは関税還付制度など、フィリピンでは投資委員会（BOI）スキーム、韓国では国際協力税率などを用いた輸

経済連携協定の利用状況——2024年における日本の輸出

入がこれに該当する。

タイ、フィリピンとともに二国間 EPA の利用が多く、タイでは輸入全体の約 4 割、フィリピンでは 6 割強が二国間 EPA 税率を用いた輸入となっている。一方、AJCEP や RCEP といった広域 EPA の利用は極めて限定的である。AJCEP は RCEP よりもやや高いシェアを示すものの、それでも数パーセントにとどまる。

日本と韓国との間では、RCEP が唯一の EPA であるため、タイやフィリピンに比べると RCEP の利用シェアは高い。しかしながら、その水準は全体の 2 割程度にすぎず、積極的に利用されているとは言い難い。なお、これらの傾向については、2023 年と 2024 年の間で大きな変化は確認されなかった。

RCEP は発効からすでに 3 年が経過しているものの、その利用は依然として低調である。ただし、この低いシェアは、RCEP の特恵対象外の品目が含まれていることが一因である可能性がある。そこで、RCEP の特恵対象品目に限定して関税率別の輸入額シェアを算出した結果を表 2 に示す。

表 2. RCEP 特恵対象品目における関税率別輸入額シェア (%)

	タイ		フィリピン		韓国	
	2023	2024	2023	2024	2023	2024
AJCEP	3	3	3	8		
二国間EPA	46	44	25	33		
RCEP	1.0	1.4	0.1	0.1	30	31
その他	50	51	72	60	70	69
合計	100	100	100	100	100	100

(出所) タイ税関局、フィリピン税関局、韓国貿易統計振興院のデータを基に筆者作成。

タイおよびフィリピンでは、RCEP の輸入シェアがわずかに上昇したものの、その変化は極めて小さい。なお、フィリピンにおいて二国間 EPA のシェアが半減している点については、要因を明らかにするための追加的な分析が必要である。韓国では、RCEP の輸入シェアが 2 割から 3 割へと上昇した。しかし、タイでは全 EPA の輸入シェアが約 5 割、フィリピンでは約 7 割であることを踏まえると、韓国における EPA 利用シェアは相対的に低いと評価できる。これらの傾向については、2023 年と 2024 年の間に顕著な変化は確認されなかった。

終わりに

以上のとおり、2023 年と 2024 年の間で、日本の輸出における EPA 利用状況に大きな変化は見られなかった。タイおよびフィリピンでは、二国間 EPA や AJCEP による関税削減が進んでいることから、EPA を利用した輸入シェアはタイで 5 割弱、フィリピンで 7 割弱で推移している。一方、日本と韓国との間では RCEP が唯一の EPA であり、RCEP の特恵対象品目における輸入シェアは 3 割程度にとどまる。

日本の輸出における EPA 利用水準の低さに関しては、ポリシーブリーフ No. 247 を、また RCEP の利用メリットやその利用が限定的である理由についてはポリシーブリーフ No. 199 を参照されたい。なお、RCEP の利用が少ないと自体を問題視しているわけではない。二国間 EPA や AJCEP の方が関税率や原産地規則の面でより有利である場合、RCEP の利用が限定的になるのは自然な結果である。

タイおよびフィリピン向け輸出については、今後 RCEP 税率が段階的に引き下げられ、その水準が既存 EPA の税率に追いついた段階で、RCEP の追加的メリット（累積規定、継続的な原産地証明、自己申告制度など）を活用したい企業は、既存 EPA ではなく RCEP を選択するようになると考えられる。

韓国向け輸出においては RCEP が唯一の EPA であるため、RCEP 税率の低下に伴って今後も EPA 利用シェアが拡大する余地がある。加えて、2025 年から韓国との RCEP を用いた貿易において自己申告制度が利用可能となったことを踏まえると、2025 年の韓国向け輸出では RCEP のシェアに大きな変化が生じる可能性もある。

謝辞

韓国の輸入統計の入手にあたり、李海昌氏 (JETRO ソウル事務所)、中村敏久氏 (アジア経済研究所) に大変お世話になった。ここに記して感謝の意を表したい。

(はやかわ かずのぶ／バンコク研究センター、なたうっと らくさなぱんやかる／フリーランス、ふらんしす まーく きんば／フィリピン開発研究所)